

令和8年度から受講が必要となる講座一覧

本一覧は、「土庄町結婚新生活支援事業補助金」の申請にあたり、夫婦が受講または実施する必要がある講座等を示したものです。

以下の a ~ b いずれかの講座等を、令和8年4月1日~補助金申請日までに夫婦ともに行ってください。

a. ライフデザイン支援講座

・内容

「かがわ子育てステーション」で実施する新婚世帯向けプログラムの受講

※土庄町での実施はありません。

・提出書類

かがわ子育てステーションで発行される「受講修了報告書」

b. プレコンセプションケアに関する講座

・内容

国立研究開発法人国立成育医療研究センター「プレコンセプションケア啓発動画」の視聴

視聴はこちらから→



c. 共家事・子育て講座

・内容

① 厚生労働省「共育プロジェクト」YouTubeチャンネルのセミナー動画の視聴

② 男女共同参画社会推進事業「みりよくアップ塾」に参加

※内容によっては要件を満たさない可能性があります。事前にご相談ください。

①の視聴はこちらから→



d. 医療機関への妊娠・出産等に関する相談

・内容

妊娠や出産に関する相談、妊婦健診、産後の健診、不妊相談等

・提出書類

医療機関の領収書・診療明細の写し。

※夫婦ともに相談等を実施したことが確認できるものがが必要です。